

拡大型指名競争入札の公表

平成 27 年 2 月 10 日

契約責任者 東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 小島 治雄

次のとおり拡大型指名競争入札を実施しますので、お知らせします。

1. 拡大型指名競争入札に付す事項

工事の名称	北海道支社管内磁気カード方式料金収受機械車種判別化工事
工事場所	北海道茅部郡森町（大沼公園 I C）～北海道札幌市厚別区（札幌南 I C） 北海道勇払郡安平町（追分町 I C）～北海道河東郡音更町（音更帯広 I C）
工事種別	交通情報設備工事
工事概要	本工事は、北海道支社管内料金所のうち磁気カード方式区間において、車種判別装置の新設及び追加整備を行うものである。
工期	契約保証取得の日の翌日から 600 日間

2. 拡大型指名競争入札の実施等に関する事項

指名競争入札実施理由	本工事は、東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第 6 条第 3 項－②－ウ）に該当するため、拡大型指名競争とする。
指名通知の日	平成 27 年 2 月 10 日
指名業者数	2 者
指名基準	(1) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成 17 年細則第 16 号）」第 6 条の規定に該当しない者であること。 (2) 指名通知の日において、東日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO 東日本」という）における「平成 25・26 年度工事競争参加資格審査」において、「交通情報設備工事」の認定を受けていること。 (3) 指名通知の日において、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成 18 年 8 月 7 日東高契第 269 号）に基づき、「地域 1（北海道支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。 (4) 指名通知の日において、警察当局からの排除要請がある者でないこと。 (5) 平成 24・25 年度に完成した NEXCO 東日本の工事のうち、上記(2)に示す工事種別に該当する工事の成績評定点（請負工事等成績評定要領第 3 条第 3 項に規定する評定表の成績評定点合計をいう。以下、「成績評定」という）を各年度ごとに平均したとき、その平均点が両年度ともに（2 年連続して）65 点未満となる者でないこと。 (6) 平成 16 年度以降に元請として完成及び引渡し完了した下記の同種工事の施工実績を有すること。 同種工事：NEXCO 東日本、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)及び旧日本道

	<p>路公団が導入している「磁気カード方式料金収受機械システム」に関する機器の納入から設置（試験調整含む）まで実施した工事 （当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20%以上である場合に限り施工実績として認める。） ただし、非指名者において記載した工事が、次のイ)またはロ)に該当する工事は施工実績として認めない。</p> <p>イ) NEXCO 東日本または旧日本道路公団の工事については、成績評定が65点未満の工事</p> <p>ロ) 上記以外の高速道路会社、国、地方公共団体等の工事においては、成績評定が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事</p>
--	---

3. 指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項

<p>非指名者の競争参加</p>	<p>非指名者のうち下記①又は②に該当し、かつ③及び④に該当する者は本競争入札に参加することができる。</p> <p>① NEXCO 東日本の「平成 25・26 年度工事競争参加資格審査」の有資格者のうち記 2. 「指名基準」(1)、(2)、(4)、(5)及び(6)をすべて満たす者。</p> <p>② NEXCO 東日本の「平成 25・26 年度工事競争参加資格審査」の無資格者のうち記 2. 「指名基準」(1)、(4)、(5)及び(6)をすべて満たす者。</p> <p>③ 審査基準日（競争参加資格確認申請書の提出期限の日）から落札者の決定の日までの間に NEXCO 東日本から「地域 1」において競争参加資格停止を受けていないこと。</p> <p>④ 「磁気カード方式料金収受機械システム」（機器間インターフェース、各システム構成機器）におけるプログラム著作権及び特許権等の排他的権利を有する者またはこれら排他的権利を有する者から本工事の遂行に必要な権利の使用許諾を得た者で、機器の納入から設置（試験調整含む）が可能な者。</p>
<p>契約図書の配布方法等</p>	<p>配布期間：平成 27 年 2 月 10 日（火）から平成 27 年 3 月 11 日（水）まで 配布方法：NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。</p> <p>※標準契約書（案）【施設工事契約書】を使用すること）、入札者に対する指示書【郵送入札】《工事（土木・施設）》を使用すること）、共通仕様書（特記仕様書に記載の共通仕様書を使用すること）、金抜設計書、特記仕様書及び図面等は NEXCO 東日本のホームページよりダウンロードすること。</p> <p>（標準契約書（案）、入札者に対する指示書、共通仕様書） ⇒http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/</p> <p>（拡大型指名競争入札の公表（本書）、金抜設計書、特記仕様書、図面等） ⇒http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p>

競争参加に必要な 手続	<p>(1) 競争参加資格確認申請書（様式1）の作成及び提出（記3.「非指名者の競争参加」①、②の者ともに必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成方法：配布する競争参加資格確認申請書書式に記載のとおり <ul style="list-style-type: none"> ※東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条第4項第六号に関し貴社が排除要請等の対象法人でないことを証明するため、入札者に対する指示書内の「暴力団排除に関する誓約書」（指示書様式4-1、4-2）を申請書とともに提出すること。 ※入札者は、申請書の作成にかかる留意事項及び補足事項として、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。 ・提出期限：平成27年3月11日（水）午後4時00分 ・提出場所：本工事の「契約担当部署」 <p style="margin-left: 40px;">NEXCO 東日本 北海道支社 調達契約課 （住所）〒004-8512 北海道札幌市厚別区大谷地西5-12-30 （TEL）011-896-5777</p> ・提出方法：書留郵便または信書便（提出期限内に必着のこと） <p>(2) 「東日本高速道路株式会社の平成25・26年度工事競争参加資格審査」申請書の作成及び提出（記3.「非指名者の競争参加」②の者のみ必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成方法：当社ホームページ「競争参加資格審査のご案内」参照 ⇒http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/quarification/ ・提出期限：平成27年3月11日（水）午後4時00分 ・提出場所：NEXCO 東日本 本社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 <p style="margin-left: 40px;">（住所）〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング17階 （電話番号）03-3506-0214</p> ・提出方法：事前に一度電話連絡の上、書留郵便または信書便でのみ受付 [宛名面に「緊急認定」と記載すること。]
競争参加に必要な 条件	<p>(1) 契約責任者から競争参加資格があると認められること。 競争参加資格確認結果通知予定日：平成27年3月27日（金）</p> <p>(2) 開札日までに、「東日本高速道路株式会社の平成25・26年度工事競争参加資格審査」において、「交通情報設備工事」に認定されている者であること。</p>

4. 競争参加資格に関する事項

<p>入札に参加しようとする者との資本または人的関係</p>	<p>指名通知の日または審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書[1]入札手続きの公正性・透明性の確保に関するお願いの(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。</p> <p>(1) 資本関係</p> <p>以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下、この(1)資本関係の記載中において同じ）又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。</p> <p>①親会社（会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下、この(1)資本関係の記載中において同じ）と子会社の関係にある場合</p> <p>②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>(2) 人的関係</p> <p>以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。</p> <p>①一方の会社の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下、この(2)人的関係の記載中において同じ）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合</p> <p>②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう）を現に兼ねている場合</p> <p>【役員】の定義</p> <p>イ) 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）</p> <p>ロ) 取締役（社外取締役を含む。ただし、委員会等設置会社の取締役を除く）</p> <p>ハ) 委員会等設置会社における執行役又は代表執行役</p> <p>【管財人】の定義</p> <p>イ) 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人</p> <p>(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合</p> <p>その他上記(1)または(2)と同視しうる資本関係または人的関係があると認められる場合</p>
--------------------------------	--

5. 入札・開札に関する事項

<p>入札・開札執行</p>	<p>(1) 入札書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出期限：平成27年4月6日（月）午後4時00分 ・提出場所：記3.「競争参加に必要な手続」(1)記載の「契約担当部署」 ・提出方法：書留郵便または信書便（提出期限内に必着のこと）
----------------	---

	<p>・書類の作成：入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成または準備し、提出しなければならない。</p> <p>①入札書：入札者に対する指示書[12]を参照のこと</p> <p>②工事費内訳書（書面及びCD-R）：入札者に対する指示書[13]を参照の上、様式については金抜設計書に基づき作成のこと（表紙は様式2のとおり）。</p> <p>③総合評定値通知書（経審）の写し：入札者に対する指示書[14]を参照のこと</p> <p>④暴力団排除に関する誓約書（入札者に対する指示書様式4-1・4-2）</p> <p>※ただし、指名者のうち、未提出者に限る。</p> <p>【④の提出期限】指名者：入札書提出期限 非指名者：競争参加資格確認申請書提出期限</p> <p>(2) 開札</p> <p>・開札日時：平成27年4月7日（火）午後2時00分</p> <p>・開札場所：NEXCO 東日本 北海道支社 会議室</p> <p>(3) 開札への立会いのない場合の取扱いについて</p> <p>開札への立会いのない入札者がした入札についても有効として取扱う。</p> <p>ただし、再度入札へ移行する場合には、当該入札者は再度入札を辞退したものとみなす。</p> <p>(4) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5. 入札及び開札」を参照のこと。</p> <p>(5) 工事費内訳書の提出について</p> <p>第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。なお、入札時に工事費内訳書の提出のない者は、その入札を無効とする。工事費内訳書は、当社が配布した金抜設計書を基に、単価及び金額を記載した上で、書面および電子記録媒体（CD-R）に保存したものを提出すること。</p> <p>(6) 低入札価格調査</p> <p>(イ) 本競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格である入札者の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。</p> <p>なお、本競争入札においては、重点調査価格を設定しており、入札価格が重点調査価格未満である場合は、特に重点的な低入札価格調査を行う。</p> <p>また、本競争入札においては、数値的判断基準を設定しており、その価格を下回る入札の場合は、数値的判断基準の失格基準に適合すると判断する。</p> <p>(ロ) 低入札価格調査等については、入札者に対する指示書[25]を参照のこと。</p>
--	--

注) 非指名者のうち「競争参加資格がない」とされた者は、本書面を受け取った日から7日（休日を含まない）以内に、当職に対し氏名及び住所、対象となる工事等名、不服のある事項並びに不服の根拠とな

る事項等を記載した書面で、その理由についての説明を求めることができる。

6. その他に関する事項

<p>質問の受付</p>	<p>(1) 本競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付期間：平成 27 年 2 月 10 日（火）から 平成 27 年 3 月 27 日（金）午後 4 時 00 分まで ・受付場所：記 3. 「競争参加に必要な手続」(1) 記載の「契約担当部署」 ・受付方法：質問書面（様式自由）を持参、書留郵便または信書便（受付期間内に必着のこと）により提出すること <p>(2) 上記（1）により受付けた質問に対する回答は、次に定めるとおり行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答予定日：質問を受け取った日の翌日から原則として 5 日以内 ・回答方法：質問者に対して書面にて回答するほか、NEXCO 東日本のホームページ「入札公告・契約情報検索」内の当該案件の備考欄に掲載し閲覧に供する。 <p>⇒ http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</p> <p>(3) 競争入札に関する一般的な質問については、当社ホームページを参照すること ⇒ http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/</p>				
<p>その他</p>	<p>(1) 単価協議 無</p> <p>(2) 履行保証 必要…入札者に対する指示書[29]を参照のこと</p> <p>(3) 契約書の作成 必要…入札者に対する指示書[30]を参照のこと なお、作成方法については、落札者と協議する。</p> <p>(4) 入札の無効 入札者に対する指示書[27]を参照のこと</p> <p>(5) 支払条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前払金 有：請負契約書第 34 条第 1 項に基づき前金払の請求をすることができる。※ただし、請負代金額が東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第 281 条の規定を満たさない場合はこの限りではない。 ・部分払 有：請負契約書第 37 条第 1 項に基づき部分払の請求をすることができる。 <p>(6) 支払限度額の比率</p> <p>請負契約書第 39 条 1 項に規定する各事業年度における請負代金額の支払限度額は、契約金額に次に示す比率を乗じ、四捨五入して有効数字を 2 桁とした額とする。</p> <p>ただし、最終年度における支払限度額は、契約金額から前年度までの支払額の合計を差し引いた額とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>52%</td> </tr> </table> <p>(7) 単品スライド条項の適用：請負契約書第 25 条第 5 項について適用する。</p> <p>(8) 配置技術者</p> <p>契約締結後、特記仕様書「現場代理人等に関する事項」に記載の諸条件を満</p>	平成 27 年度	48%	平成 28 年度	52%
平成 27 年度	48%				
平成 28 年度	52%				

	<p>たす技術者を配置しなければならない。なお、諸条件を満たす技術者を配置できないときは、契約解除等の必要な措置を講ずる場合がある。</p>
--	--

競争参加資格確認申請書

平成 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 小島 治雄 殿

仕入先コード ※1

郵便番号

住所

会社等名

役職等

氏名 ※2

印

担当者

TEL

FAX

E-mail

平成 27 年 2 月 10 日付けで拡大型指名競争入札の公表のありました北海道支社管内磁気カード方式料金収受機械車種判別化工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記工事の拡大型指名競争入札の公表において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。
なお、同条第 4 項第六号に関しては、入札者に対する指示書内の「暴力団排除に関する誓約書」により、排除要請等の対象法人でないことを証明します。
- ・当社は、上記工事の入札に参加しようとする者の間に資本関係若しくは人的関係のある者ではありません。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 「磁気カード方式料金収受機械システム」（機器間インターフェース、各システム構成機器）におけるプログラム著作権及び特許権等の排他的権利を有することを証する書類またはこれら排他的権利を有する者から本工事の遂行に必要な権利の使用許諾を得たことを証する書類
2. 暴力団排除に関する誓約書（指示書様式 4-1）
3. 暴力団排除に関する誓約書：役員等名簿一覧（指示書様式 4-2）

以上

※1) 「仕入先コード」の欄には、有資格者名簿に記載の10桁のコード番号を記入してください。

※2) 「氏名」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であれば構いません。

様式 2

工事費内訳書の提出について

平成 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 小島 治雄 殿

郵便番号
住所
会社等名
役職等
氏名 ※1

印

工事名) 北海道支社管内磁気カード方式料金収受機械車種判別化工事

提出書類

- ・ 工事費内訳書

※1) 「氏名」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であれば構いません(以下同じ)。

《工事費内訳書の提出に係る留意事項》

- ① 本工事の第 1 回目の入札に際して、入札者に対する指示書[13]に規定する工事費内訳書の提出を求める。
- ② 工事費内訳書は、当社が配布した金抜設計書を基に、単価及び金額を記載した上で、書面および電子記録媒体(CD-R)に保存したものを提出すること。
- ③ 提出された工事費内訳書を確認し、入札者に対する指示書[13]④に該当し、適正な見積が行われていないと判断される場合には、当該入札を無効とすることがある。
- ④ 必要に応じて、提出された工事費内訳書のヒアリングを求めることがある(入札者に対する指示書[13]を参照のこと)。

様式 3

競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書

平成 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 小島 治雄 殿

郵便番号

住所

会社等名

役職等

氏名

印

平成 00 年 00 月 00 日付けで通知された、北海道支社管内磁気カード方式料金収受機械車種判別化工事に係る技術資料についての審査において、競争参加資格がないと認められた理由について、下記のとおり説明を求めます。

記

1. 工事名
2. 当該案件の公表日
3. 疑問内容

以 上

様式 4

再苦情申立書

平成 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 小島 治雄 殿

1 再苦情申立者の住所氏名

郵便番号

住所

会社等名

役職等

氏名

印

2 再苦情申立ての対象となる工事名

工事名 北海道支社管内磁気カード方式料金収受機械車種判別化工事

3 不服のある事項

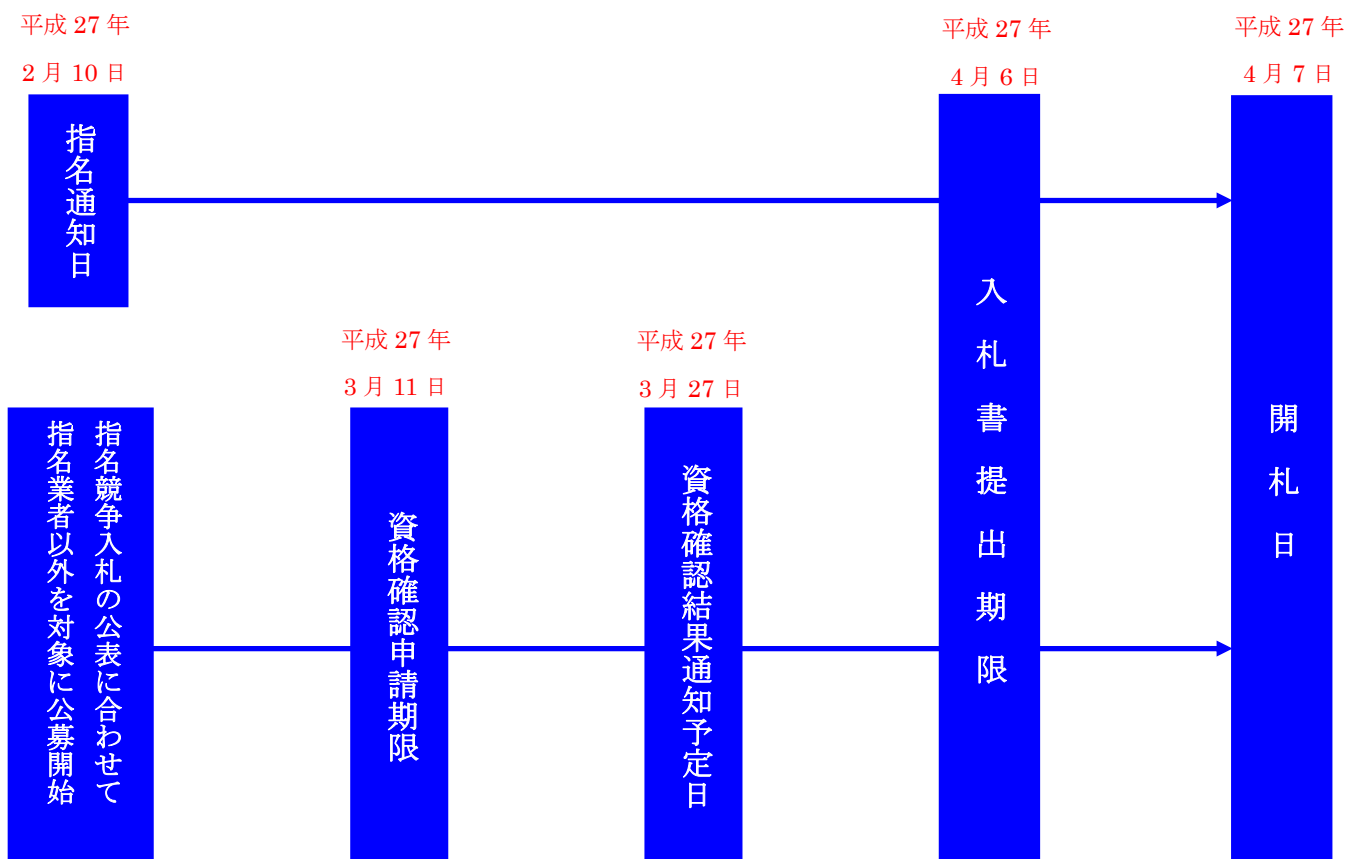
4 3の主張の根拠となる事項

拡大型指名競争入札方式について

○ 概要及び目的

公募を併用した指名競争入札方式であり、一般競争入札で入札公告により競争参加希望者を募集しても希望者が極めて少なく十分な競争が確保されない場合や指名競争入札を行った際に参加者の多くが辞退し、有効な入札を行った者が1者のみとなって指名競争入札が競争不成立となる場合などに対応するため、指名競争入札により有資格業者を指名して確実な競争参加を確保するとともに、一般競争入札と同様、公募により指名業者以外の者の競争参加を求めることで、更なる競争性の拡大を期待した制度です。

○ 手続きの流れ



※なお、平成25・26年度競争参加資格の無資格者は、開札の日までに必要な工種にかかる資格の認定を受ける必要があります。